## ◎所得控除について

<b>ツ</b> 所侍控除に	J61 C							
種 類			控除内	容				
	あなたやあなたと生計を一にす	る配偶者など <b>損失金額</b>	一保険金などで補	てんされる会	2額=差引損	失金額		
雑 損 控 除	の親族が有する資産について、前年中に風水 害・火災などの災害や盗難・横領によって損 (1)差引損失金額一総所得金額等×10% (1)と(2)の							
	書・火火などの火害や盆無・傾害を受けた場合の控除です。		(1/2(2)が (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(2) (1/2)(					
					保険金など	(1)10万円		
	前年中にあなたやあなたと生計		2 (※最高200万円ま = 文払った - で補てんさ - (2)総所得金額等×5%					
医療費控除	偶者その他親族のために支払っ  る場合の控除です。	た医療費があ	で) 2	27泉 貝	れる金額		か少ない金額	
	次の①か②の選択適用になります	す。 ②セルフメー 発制に係る	ディケーション 支 医療費控除額 = 安	払った特定	一般 _	保険金などで 補てんされる	- 12,000円	
		(※最高87	万8千円まで) 用	医薬品等購	入費	金額	12,000	
社会保険料控除	前年中にあなたやあなたと生計			支払った国	支払った保	険料等の金額		
小規模企業	民健康保険税、国民年金保険料、			++ 美 ++				
小 戏 侯 正 呆 共済等掛金控除	前年中にあなたが支払った小規模企業共済制度の共済契約や心身障害者扶養共済の  掛金及び確定拠出年金法の個人型年金加入者掛金に対する控除です。							
八万寸四亚江州	あなたやあなたと生計を一にする	る配偶者その他親族が	支払	金額	控隊	除額(控除限度額	頁35,000円)	
生命保険料控除	受取人になっている一般生命保障	<b>倹契約、個人年金保険</b>	IB ~	- 15,000円	支払保険料	の全額		
	契約、介護医療保険契約で前年は  保険料等から契約者配当金を差し		契 15,001円 ~	15,001円 ~ 40,000円 支払保険料×1/2+7,500円				
	ある場合の控除です。一般生命に		40 001 🖽 💂					
	料、介護医療保険料の各々につい  が控除されます。※旧契約は平原		利	70,001日 ~ 35,000円				
	締結した一般生命保険料、個人4		支払			<b>全額(控除限度額</b>	百28 000円)	
	ります。新契約は平成24年1月16  命保険料、個人年金保険料、介詞						g20, 0001 17	
	なります。※旧契約と新契約の列 保険料控除または個人年金保険料	双方について一般生命	471	~ 12,000円 支払保険料の全額 12,001円 ~ 32,000円 支払保険料×1/2+6,000円				
	れぞれの計算式で求めた合計額の	となります。(限度額	契					
	28,000円) ただし、旧契約につい を超える場合は旧契約で算出した。		約 32,001円 ~	> 50,000円		~ 1/4 T 14,000P	1/4+14,000円	
	(限度額35,000円)	こ並供となりより。	56,001円 ~	56,001円 ~ 28,000円				
	前年中にあなたやあなたと生計		)他親	支払金額	<u> </u>	控除	額	
地震保険料控除	族が有する居住用家屋・生活用 とし、かつ、地震等損害により			<b>~</b> 50, 0	000円 支払保	) 険料×1/2		
	た損失の額をてん補する保険金	又は共済金が支払われ	る損 震 50,001		25.000			
	害保険契約等に係る地震等損害  払った場合の控除です。また、		1 X Y			· ·		
	保険契約等(旧長期保険料)に	係る控除も受けること	:がで	~ 5,00		円 支払保険料の全額		
	きます (平成18年12月31日までに締結されたものに限   日						)() III	
	※ 地震と旧長期の両方がある場合は各々の控除額の合計と 期					1 X14 KKAT ~ 1/2 1 2,000 1		
	なります。ただし、限度額は25,000円です。 15,001円 ~ 10,000 <b>円</b>							
	12月31日の現況で下記の全ての要件に該当する人							
ひとり親 控 除	① その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいない人 30万円							
0 - 7 10 12 10	② 生計を一にする子がいる人(総所得金額等が48万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族ではない子) ③ 合計所得金額が500万円以下である人							
	③ 合計所得金額か500万円以下である人 ひとり親に該当せず、下記①または②に該当する人							
寡婦 控除	① 夫と離婚した後婚姻をしておらず、扶養親族がいる人で、合計所得金額が500万円以下の人 26万円							
	② 夫と死別した後婚姻をしていない人または夫の生死が明らかでない一定の人で、合計所得金額が500万円以下の人						の人	
勤労学生控除	大学や高校などの学生や生徒で合計所得金額が75万円以下でかつ当該金額のうち、自己の勤労によらない所得が10万円以下である方は、勤労学生控除を受けることができます。							
あなたや同一生計配偶者や扶養親族が身体障害者手帳・精神障害者保   株別除宝孝 ( 身体除 )						級・2級の方など	ど) 30万円	
障害者控除	健福祉手帳・戦傷病者手帳や厚生労働大臣または市町村長からの証明 書の交付を受けている場合等は障害者控除を受けることができます。 同居特別障害者 53万円							
	※障害者控除は扶養親族が16歳未満の場合も適用されます。 その他の障害者 26万円							
配偶者控除	あなたと生計を一にする配偶者	↓配偶者の合計所得金額	あなたの合計所行	导金額→	900万円以下	900万円超~ 950万円以下	950万円超~1,000 万円以下	
	の合計所得金額が48万円(給与 収入では103万円)以下の場	① 一般	L 设(昭和27年1月2日	以控	33万円	22万円	11万円	
	合、あなたの合計所得金額に応	48万円以下 降に生ま	ミれた方) 、(昭和27年1月1日	除 -	נוניטט		1127	
	じ右記の金額が控除されます。	前に生ま		額	38万円	26万円	13万円	
ᄑᄀᄺᅔᄔᄱᅼᇝ		480,001円 ~	1,000,000円	╝	33万円	22万円	11万円	
配偶者特別控除	あなたと生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円(給与	1,000,001円 ~ 1,050,001円 ~	1,050,000円	⊦	31万円 26万円	21万円 18万円	9万円	
(注)あなたの合計所	収入では1,030,000円)を超	1, 100, 001円 ~	1, 150, 000円		21万円	14万円	7万円	
得金額が1,000万円	え、かつ133万円(給与収入では2,015,999円)以下の場合	1, 150, 001円 ~	1, 200, 000円	除	16万円	11万円	6万円	
を越える場合は配偶 者控除・配偶者特別 控除を受けられませ	に、あなたの合計所得金額に応じ右表で求めた金額が控除されます。	1, 200, 001円 ~	1, 250, 000円	額	11万円	8万円	4万円	
		1, 250, 001円 ~	1, 300, 000円	<b>□</b>	6万円	4万円	2万円	
<i>λ</i> 。		1,300,001円 ~ 1,330,001円 ~	1, 330, 000円	<b>⊣</b> ⊦	3万円 0万円	2万円 0万円	1万円 0万円	
扶養控除	あなたと生計を一にする親族	1,330,001円 ~	2日から平成19年1	<u></u> 月1日まで.				
	(配偶者を除く)の合計所得金	12年1月1日までに生ま	までに生まれた方)					
	額が48万円(給与収入では103  万円)以下の場合、右記の金額	② 特定(平成12年1月	成12年1月2日から平成16年1月1日までに			こ生まれた方)		
PO	が控除されます。平成24年度か	③ 老人(昭和28年1月	和28年1月1日以前に生まれた方)					
	ら16歳未満は控除対象になりま  せん。	④ 同居老親等 (③のう				)直系尊属で同居している方)		
	-	I				合計所得金額		
						2,400万円以下		
基礎控除	収入要件に応じて、右記のとおり控除額が適用されます。			2,400万円超2,450万円以下		· · ·		
					2,500万円超 なし			